

環境部の組織

環境部は3つの課で構成されており、環境衛生、廃棄物の減量と資源化及び収集、環境の保全と創造、公害対策、自然環境、地球温暖化対策等の業務を担当しています。

環境部 : 423-9563	環境保全課 : 423-9461	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全行政に関すること。 ・環境アセスメントに関すること。 ・公害の防止に関すること。 ・地球温暖化対策に関すること。 	環境政策担当 : 423-9463
			温暖化対策担当 : 423-9462
			生活環境担当 : 423-9462
			自然環境担当 : 423-9462
	環境整備課 : 423-9439	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭ごみ及びし尿の収集に関すること。 ・一般廃棄物処理業者に関すること。 ・ねずみ、カ、ハエの撲滅に関すること。 ・胞衣、汚物、死獣に関すること。 ・違法屋外広告物に関すること。 	集業務担当 : 423-9440
			管理担当 : 423-9439
			地域美化担当 : 423-9444
			粗大ごみ担当 : 423-9444
	廃棄物減量推進課 : 423-9464	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理券に関すること。 ・ごみの減量に関すること。 ・ごみのリサイクルに関すること。 ・事業所におけるごみ減量化等の啓発及び指導に関すること。 	管理担当 : 423-9465
		リサイクル担当 : 423-9465	
		ごみ減量担当 : 423-9465	

(平成19年4月1日現在の機構)

目標及び進捗状況

～「自然と共にいきづまち」をめざして～

【緑地面積】

目標： 2000 年度中に策定される『緑の基本計画』に準じて設定します。『緑の基本計画』策定後、情報の収集整備を進めます。

平成 12 年 3 月策定の『緑の基本計画』では、平成 10 年度末の緑地面積は 2619.67ha で、平成 27 年度の整備目標は 3293.17ha である。生産緑地面積等の減少で、平成 19 年度末 2606.96ha となっている。

【里山保全活動数】

目標： 2001～2005 年度における里山保全活動数を 12 回/年とします。里山保全のプロジェクトがスタートした後、その活動状況を把握していきます。

里山ボランティア育成入門講座：6 回/年

【人工海浜・干潟等面積】

目標： 2005 年度における新たに創出される水際線に占める人工海浜延長の割合を 20.4%（人工海浜延長は 2,500m、新規埋立地護岸の延長は 9,736m）とします。2005 年度における新規埋立地面積に占める干潟造成面積の割合を 6.1%（人工干潟造成面積は 8.4ha、埋立地面積は 138.5ha）とします。

干潟造成面積（阪南 2 区）：5.4ha（平成 15 年度完成）

～「健康に暮らせる安全で快適なまち」をめざして～

【大気】

目標： 環境基準の 100%達成を目指す。

二酸化窒素：環境基準及び大阪府の環境保全目標達成

一酸化炭素：環境基準及び大阪府の環境保全目標達成

有害大気汚染物質（ベンゼン）：環境基準達成

有害大気汚染物質（トリクロロエチレン）：環境基準達成

有害大気汚染物質（テトラクロロエチレン）：環境基準達成

有害大気汚染物質（ジクロロメタン）：環境基準達成

【水質】

目標：環境基準の100%達成を目指す。

健康項目：全ての地点で環境基準達成。

生活環境項目（BOD）：牛滝川下流で環境基準未達成。

牛滝川上流及び中流、春木川、津田川で環境基準達成。

【騒音・振動】

目標：環境基準の100%達成を目指す。

道路に面する地域（10路線調査）：「昼夜ともに達成」81.7%

一般地域（4地点調査）：「昼夜ともに達成」50.0%

【下水道普及率】

目標：2010年度における下水道普及率（水洗化可能普及率）を99.0%とします

92.2%（平成19年度末）

【二酸化炭素排出量】

目標：2008年度から2012年度の期間に二酸化炭素排出量を6%削減します。

（京都議定書における日本の温暖化効果ガス排出削減目標に準拠します。）

排出量の算定方法に関する国の最新の知見を踏まえ、過去に遡って排出量の見直し。

平成16年度実績 CO₂排出量:1,290千t -CO₂（基準年度比+4.6%）

【ごみ減量化率】

目標：2012年度におけるごみ減量化率を16.0%、資源化率を17.0%とします。

ごみ減量化率：25.16%（19年度）

資源化率：18.8%（19年度）

【環境保全に係る催し・セミナー等開催数】

目標：2001～2005年度における環境保全に係る催し、セミナー等開催数を3回/年とします。

5回/年（環境月間パネル展、神於山まつり、環境フェア、環境セミナー、「わたしの町の環境調査」
「風・水・緑のまちづくりミーティング」）

【(仮称)エコリーダー育成講座開催数】

目標：2001～2005年度における(仮称)エコリーダー育成講座開催数を1回/年とします。

未着手

12の重点的取り組み

「環境市民会議」の設立

平成 17 年 2 月 13 日に～泉州からふるさと地球を考えよう～きしわだ環境市民会議を設立

「環境保全活動の担い手づくりに向けた環境学習」の推進

「山・川・海はひとつ」を合言葉に大きな環境再生の取り組みをテーマに春木川・轟川市民のつどいの開催

主催：春木川・轟川をよくする市民の会

日時：平成 19 年 2 月 4 日

場所：春木市民センター

内容：春木川の活動、神於山の活動、漁民の森の活動、成ヶ島の保全活動の発表等

「(仮称)岸和田市自然環境保全条例」の制定

「岸和田市環境保全条例」の見直しと関連条例の整備

自然の条例も含めて環境保全条例の全部改正を行った（平成 15 年 6 月 20 日）

施行：平成 15 年 12 月 1 日

「(仮称)事前調整制度」の導入

未導入

「(仮称)神於山保全プロジェクト」の推進

里山の有する様々な機能を保全するためのモデル地区として、市民・事業者・行政の協働した取り組みを進める。

* 平成 19 年度里山ボランティア育成入門講座の開催（6 回）

* 神於山まつり(11 月 18 日)

平成 11 年度より里山ボランティアリーダー育成講座を実施

平成 13 年度より P R イベント「神於山まつり」を継続実施

講座の修了生が中心となり、『神於山保全くらぶ(WOOD・木・樹)』を設立し、神於山の保全管理のための活動を行っている。

平成 15 年度より、市民・ボランティア・関係団体・行政が参加する神於山保全活用推進協議会が発足する。

春木川・轟川の改善に関する取り組み

春木川をよくする市民の会の活動支援

平成 19 年 10 月 28 日・平成 20 年 3 月 9 日清掃活動

ため池現況マップづくり

未策定

農地に関する取り組み

遊休農地台帳の整備 : 未整備

遊休農地活用計画の策定 : 未策定

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の推進

平成 13 年に見直し、ごみの減量・リサイクルの推進・事業所ごみの分別の指導

平成 14 年 7 月 1 日減量化に向け有料化

「エコ商品の購入」、「公共事業における環境への配慮事項」に関わる庁内方針の確立と推進

地球温暖化対策率先実行計画（平成 15 年 3 月 13 日策定）に内包

平成 16 年度に『グリーン調達方針』を策定し取り組みをはじめ。

水質保全に向けた下水道処理区内における工場・事業場への指導の強化

平成 14 年 4 月 1 日特例市移行による水質汚濁防止法政令市となる。

未接続工場・事業場に指導強化中

岸和田市地球温暖化対策率先実行計画

1. 計画策定の主旨

地球温暖化は、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴い、太陽から届くエネルギーによって地表で温められたエネルギーが宇宙に放出されずに地球側に跳ね返されているため、気温が上昇する現象で、その影響として次のことが予測されます。

- * 海水面の上昇に伴う陸域の減少
- * 豪雨や干ばつなどの気象変動
- * 生態系の急激な変化
- * 農作物の不作や渇水の危険性
- * マラリアなど伝染病危険地帯の増加

まさに、地球温暖化問題は、人類存亡に関わる 21 世紀最大かつ緊急の課題です。この解決には、環境に対する負荷を低減し、資源を有効に活用する「循環型社会」の形成が急がれます。

そのためには、あらゆる人々や組織が問題の重要性を十分認識し、それぞれの立場で何ができるのかを真剣に考え、そして、具体的に行動していくことが必要です。

私たちが働く市役所も例外ではありません。私たちは仕事を進める上で、企業や家庭と同じように各種の製品やサービスを購入し、エネルギーを消費しています。市役所は市内でも最大の事業所であり、そこで働く私たち自身が職場で環境にやさしい活動を行うことは、環境への負荷を大きく削減することができます。また、市民・事業者に自主的な行動を呼びかけていくためにも、市役所自らが、まず率先して実行することは大きな意義があります。

この計画は、以上の趣旨に沿って、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所の事務・事業の実施に伴って排出される二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制をめざすものであり、また、環境に配慮した職場「エコオフィス」をめざすものです。

2. 計画の期間（平成 19 年 2 月改定）

計画の基準年度：平成 13 年度

計画の期間：平成 14 年度～平成 18 年度の 5 年間

（改定後）：平成 19 年度～平成 21 年度の 3 年間

3. 計画の対象範囲

市が行うすべての事務・事業を対象とします。ただし、外部に委託する事務・事業は除きます。（外部委託で、温室効果ガスの排出抑制の措置が可能な事務・事業は受託者に必要な措置を講ずるよう要請）

4．対象とする温室効果ガス

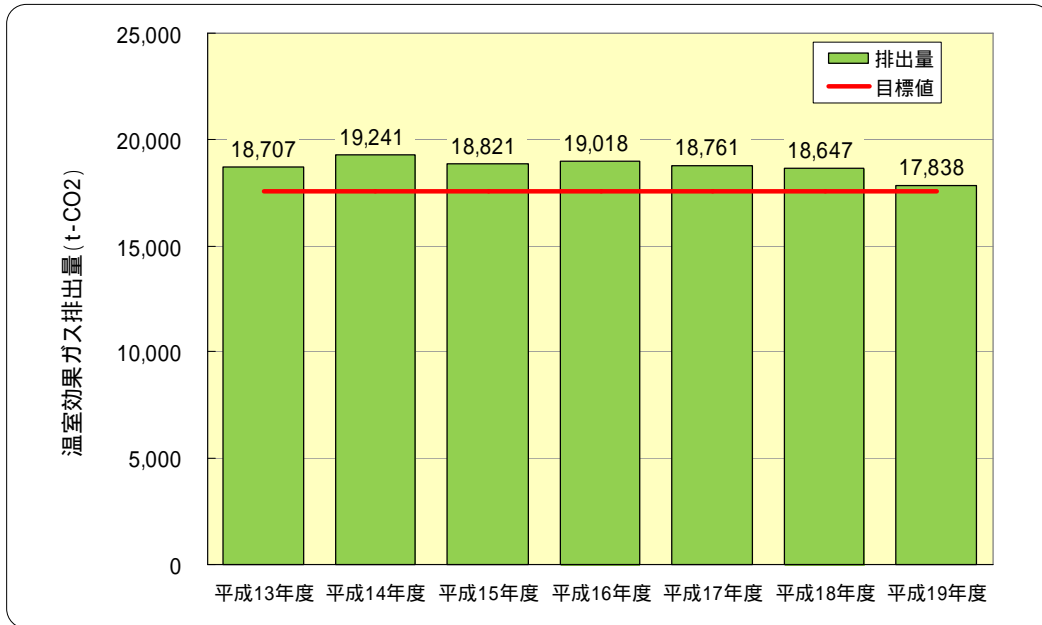
種 類	対 象 活 動 内 容 等
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却、電気、都市ガス、圧縮天然ガス（CNG）、液化石油ガス（LPG）の使用等
メタン (CH ₄)	下水処理・公用車の走行等
一酸化二窒素 (N ₂ O)	麻酔（笑気ガス）の使用・公用車の走行等
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	公用車等のカーエアコンの使用による漏えい、エアコン・冷蔵庫等の冷媒機器からの漏えい等

5．削減目標

項 目	具 体 的 目 標
エネルギー使用量	電気、ガス、ガソリン、その他燃料等の使用量を、平成 21 年度に基準年度比で 6 % 削減する。
水道使用量	平成 21 年度に基準年度比で 6 % 削減する。
用紙使用量	平成 21 年度に基準年度比で 6 % 削減する。
再生紙の導入	再生紙の導入率は特殊用紙を除き 100%とする。
公用車の走行距離	平成 21 年度に基準年度比で 6 % 削減する。
グリーン購入	文具・事務用品等はエコ商品の購入を推進する。
ゴミ排出量	市施設からの廃棄物排出量を削減する。
低公害車の導入	車両購入時は、低公害車の導入を推進する。
建設廃棄物排出量抑制	公共工事において、環境負荷の少ない資材の使用を推進する。
緑化の推進	市施設内の緑化を推進する。

6. 平成13年度から平成19年度までの市役所総排出量

(1) 温室効果ガス(二酸化炭素換算)



(2) 資源の使用状況

項目	基準年	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	
紙使用量 (A4換算) (枚)	一般用紙類(定型)	49,463,130	46,973,758	34,708,386	35,614,561	21,623,578	12,208,036
	不定形用紙類	25,251,589	27,142,194	28,738,411	15,969,556	12,697,556	19,967,161
	はがき・封筒	509,552	613,970	534,498	573,166	443,486	374,520
	合計	75,224,272	74,729,922	69,981,296	52,157,282	34,764,621	32,549,717
水道使用量(m ³)	795,179	701,236	664,417	783,952	756,104	679,194	

項目	H19年度					
紙使用量 (A4換算) (枚)	一般用紙類(定型)	19,369,178				
水道使用量(m ³)	665,093					

7. 取り組むべき事項

(1) 庁舎、施設における省エネルギーの推進

電気使用量の削減

業務終了後は、冷蔵庫等を除いて、OA機器、コピー機をはじめ、職場内の電気機器のコンセントを抜くか、タップスイッチを活用する。また、日常的に使用しない電気機器はスイッチオフだけでなく、コンセントを抜いておく。

OA機器等電気を消費する機器の使用にあたって、機能及び業務に支障のない限り、昼休みなどは電源を切る。

エレベーターの利用は控え、階段を利用する。また、自動ドアの利用も控える。

適正冷暖房の遵守(設定温度冷房28℃以上、暖房20℃以下とする)にする。また、空調効果を高めるため、ブラインド等を活用する。

業務に支障のない職場は、始業前及び昼休みは消灯する。また、終業時刻には一斉に消灯し、必要あるところのみ再度点灯する。

勤務時間内であっても、不必要な照明については消灯する。

夏の勤務はノー上着・ノーネクタイを励行する。

OA機器や電化製品等の購入時には、省エネタイプ製品の購入。

ノー残業デーの徹底。

ガス使用量の削減

湯沸し器等の種火は、付けっぱなしにしない。また、冬季は、部屋で暖房機器が稼働している場合、ストーブを使用しない。

(2) 水道使用量の削減

洗面所等利用するときは、水をこまめに止める。

節水バルブ等の節水機器を導入する。

トイレの2度流しを止める。

(3) 用紙類の使用量の削減

文書や資料等は、両面印刷・両面コピーなど紙の有効利用を進め、用紙類等の使用量を削減する。

印刷物は、内容、数量等を十分精査し、ページ数や部数を削減する。

パソコンプリンターは、その用途に支障のないものは、ウラ紙を使用する。

(4) 公用車の燃料使用量の削減及び効果的利用の促進

日常の整備の徹底や急発進、急加速、空吹かしをしないようにし、経済速度で運転する。

相乗りなどにより、公用車の効果的利用を図る。

公共交通機関を利用するなど、可能な限り公用車の利用を控える。

現場や調査業務等で、片道 1.5km 以内の場所に行く場合は、原則として徒歩又は自転車の利用に努める。

(5) 低公害車導入の推進

公用車の購入時には低公害車の導入を推進する。

(6) 廃棄物の減量とリサイクルの推進

紙類やプラスチック類、カン・ビン類などの分別を徹底する。

職場内のごみ箱を現状の 1 / 2 とする。

事務用機器は、修理を行うなど長期使用に努める。

使い捨て製品の使用を控え、リターナブル製品の使用を促進する。

シュレッダー使用は紙類のリサイクルを困難にするため、情報等を保護するため以外は使用しない。

使用済み封筒は再利用する。

トナーカートリッジ等の使用済み容器は、再利用や再生利用を促進するため、納入業者に引き取りを要請する。

物品の管理を徹底し、無駄な購入をなくす。

(7) 環境にやさしい製品の導入 (グリーン購入)

事務用紙、紙製品、印刷物は特殊なものを除き再生紙を使用する。

古紙配合率の高い再生紙を利用する。

紙の再生利用を妨げないよう、印刷物の表紙などは原則としてフィルム加工を行わない。また、表面塗装(コーティング)の割合が少ない用紙を使用する。

啓発のため、報告書、パンフレット、封筒等には、再生紙使用マーク並びに古紙配合率と白色度を記載する。

事務用品等は、エコマーク等各種環境ラベリング商品やこれと同等のものを購入する。

過剰包装した製品や使い捨て製品の発注を控え、詰め替えやリサイクルが可能なものを優先的に購入する。

(8) 施設の建設・維持管理等にあたっての環境への配慮

公共施設の建設及び改修にあたっては、省資源・省エネルギー型の導入を推進する。また、再生材等の使用を促進し、熱帯材の使用を極力抑えるようにする。

公共施設の敷地内においては、周辺環境に調和するよう緑化を進める。

工事の実施にあたっては、環境負荷の少ない施行方法を推進する。

樹木の剪定した後の枝や葉の堆肥化を推進する。

建設工事等において発生する建築廃材の再利用を推進する。

空調設備、冷凍設備等の適正な管理を行い、修理・廃棄にあたっては、冷媒等の回収及び適正処理を行う。

(9) 職員に対する啓発及び研修

本計画を着実に推進するため、職員に計画の趣旨徹底を図り、環境保全の意識向上のための研修を充実する。

本計画の実施状況等、環境保全に関する情報を提供し、意識の向上を図る。

(10) エコデー（環境保全の日）を設定

計画を推進するため、毎月 16 日を「岸和田市役所エコデー」とし、職員に計画推進の再認識を促す。

岸和田市地域新エネルギービジョン

「岸和田市地域新エネルギービジョン重点テーマに係る詳細ビジョン」策定にあたっては、前年度策定した「岸和田市地域新エネルギービジョン」には、3つの基本方針を定めており、さらに新エネルギー導入方策の中から取り組みを実現していくために、地域特性などを考慮して10の重点プロジェクトを選定しております。その中から有効活用に向けた期待が高くなっているバイオマスについて、バイオマス資源を 木質バイオマス、廃食用油、生ごみの3分類し重点プロジェクトの再整理を行い、それぞれについて導入可能性について調査を行った。

また、神於山の自然再生事業との連携による新エネルギー体験学習や「大阪府BDF利用社会実験」と連携した小学校での環境教育の推進など、地域の特性を活かしたエネルギー導入プロジェクトをモデルとしつつ、小学校において取り組むことのできる環境教育実践プラン案の作成を行った。

岸和田市バイオマスタウン構想

平成 18・19 年度に策定した「岸和田市地域新エネルギービジョン」をもとに、市域内のバイオマス資源の有効活用を目的とした「岸和田市バイオマスタウン構想」を策定した。

環境学習の推進

環境行政

こどもエコクラブ

平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通して、子ども達の地域等での主体的な環境の学習や実践活動を支援しています。

本市は市町村事務局として、毎年度小中学生を対象に募集を行い、活動を支援する保護者、先生と協力し、未来を担う子ども達が将来にわたり環境を大切にする意識を育むことを支援しています。

平成19年度は、3クラブ、136名の子ども達が活動を行いました。

出前講座等

実施日	内容	対象
平成19年7月10日	地球温暖化について	わかたけ家庭教育学級
平成19年7月20日	地球温暖化について	光陽大学
平成19年9月13日	地球温暖化について	八木大学
平成19年11月9日	地球温暖化について	光陽地区公民館
平成19年11月30日	地球温暖化について	光明高齢者大学
平成20年2月15日	地球温暖化について	銀齢会
平成20年2月21日	自然環境対策の現状について	旭小学校6年生

きしわだし環境フェア2007

現在の多様化、深刻化する環境問題に対応していくためには、環境に配慮した生活・行動が必要です。より一人でも多くの方に「環境について」考え、興味を持ってもらうことが重要であることから、毎年秋にフェアを開催しています。

日時：平成19年11月4日

場所：岸和田市浪切ホール お祭り広場

概要：環境美化・リサイクルポスター入選者の授賞式、リサイクル品のオークション

自然・資源工作コーナー、ごみ分別パネルクイズ、ペットボトル製だんじり展示 等